

佐賀県特定都市河川浸水被害対策法施行細則をここに公布する。

令和5年3月28日

佐賀県知事 山口 祥 義

### 佐賀県規則第13号

佐賀県特定都市河川浸水被害対策法施行細則

(趣旨)

**第1条** この規則は、特定都市河川浸水被害対策法（平成15年法律第77号。以下「法」という。）の施行に関し、特定都市河川浸水被害対策法施行令（平成16年政令第168号）、特定都市河川浸水被害対策法施行規則（平成16年国土交通省令第64号。以下「省令」という。）及び佐賀県特定都市河川浸水被害対策法施行条例（令和5年佐賀県条例第25号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

**第2条** この規則で使用する用語は、法及び省令で使用する用語の例による。

(雨水浸透阻害行為協議書の添付図書)

**第3条** 省令第16条第1項の雨水浸透阻害行為協議書には、省令第18条第1項各号に掲げる図書を添付しなければならない。

(計画説明書)

**第4条** 省令第16条第2項の計画説明書の様式は、雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書（別記様式第1号）のとおりとする。

2 前項の雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書には、雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の工事工程表を添付しなければならない。

(雨水浸透阻害行為の許可の変更の申請等)

**第5条** 法第37条第2項の申請書の様式は、雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書（別記様式第2号）のとおりとする。

2 法第37条第3項の規定による届出は、雨水浸透阻害行為変更届出書（別記様式第3号）を提出することにより行わなければならない。

3 法第37条第4項において準用する法第35条の協議は、雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書を提出することにより行わなければならない。

4 第1項及び前項の雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書には、省令第18条第1項各号に掲げる図書のうち法第31条第1項各号に掲げる事項の変更（法第37条第1項ただし書に該当するものを除く。）に伴いその内容が変更されるものを添付しなければならない。

5 省令第18条第2項及び第3項の規定は、前項に規定する図書について準用する。

(雨水浸透阻害行為に関する工事の着手の届出)

**第6条** 法第30条の許可を受けた者は、当該許可に係る雨水浸透阻害行為に関する工事に着手したときは、速やかに、その旨を記載した雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書（別記様式第4号）により、知事に届け出なければならない。

(工程の終了の報告)

**第7条** 法第30条の許可を受けた者は、当該許可に係る雨水浸透阻害行為に関する工事が次に掲げる工程を含む場合において、当該工程に係る工事を終了するときは、その終了の日の3日前までに、その旨を知事に報告しなければならない。

- (1) 地下構造を有する雨水貯留浸透施設の設置
- (2) 前号に掲げるもののほか、あらかじめ知事が指定する工程  
(雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書の添付図書)

**第8条** 省令第26条第1項に規定する雨水浸透阻害行為に関する工事完了届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 設置した雨水貯留浸透施設の位置及び形状を明らかにした図面(縮尺2,500分の1以上のものに限る。)
- (2) 雨水貯留浸透施設の構造詳細図(縮尺500分の1以上のものに限る。)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める図書  
(雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書の添付図書)

**第9条** 省令第26条第2項に規定する雨水浸透阻害行為に関する工事廃止届出書には、次に掲げる図書を添付しなければならない。

- (1) 工事の廃止の理由及び廃止に伴う措置を記載した書類
- (2) 雨水浸透阻害行為に関する工事に着手していた場合にあつては、廃止時の当該土地の現況地形図(縮尺2,500分の1以上のものに限る。)
- (3) 前2号に掲げるもののほか、知事が必要と認める図書  
(検査済証の交付)

**第10条** 知事は、法第38条第2項の規定による検査の結果、当該雨水浸透阻害行為に関する工事が法第32条の政令で定める技術的基準に適合すると認めるときは、雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証(別記様式第5号)を法第30条の許可を受けた者に交付する。

(標識の様式)

**第11条** 次の各号に掲げる標識は、当該各号に定める様式によるものとする。

- (1) 法第38条第3項に規定する標識 別記様式第6号
- (2) 法第41条第3項に規定する標識 別記様式第7号
- (3) 法第45条第1項に規定する標識 別記様式第8号
- (4) 法第54条第1項に規定する標識 別記様式第9号
- (5) 法第73条第3項に規定する標識 別記様式第10号  
(身分証明書)

**第12条** 法第42条第2項、第74条第2項及び法第77条第5項において準用する法第74条第2項に規定する身分を示す証明書は、国土交通省の所管する法律の規定に基づく立入検査等の際に携帯する職員の身分を示す証明書の様式の特例に関する省令(令和3年国土交通省令第68号)の別記様式により作成するものとする。

(書類の提出部数)

**第13条** 法、省令及びこの規則の規定により知事に提出する書類の部数は、正本1部及びその写し1部とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

別記様式第1号（第4条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画説明書											
設計者 （法人 の場合 は、主た る事務 所の所 在地、名 称及び 代表者 の氏名）	住所	郵便番号		電話番号							
	氏名										
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称											
雨水浸透阻害行為に関する工事及び対策工事の計画の方針											
行為区域（対策 工事に係る雨水 貯留浸透施設の 集水区域が行為 区域の範囲を超 えるときは、当 該超える区域を 含む。）内の土地 の現況	宅地	池沼	水路	ため池	道路 （法面無）	道路 （法面有）	鉄道線路 （法面無）	鉄道線路 （法面有）	飛行場 （法面無）	飛行場 （法面有）	
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	
	舗装された土地 （法面を除く。）	舗装された土地 （法面に 限る。）	ゴルフ 場	運動場	締め固め られた土 地	山地	植生に覆 われた法 面	林地・耕 地・原野 その他	合計		
(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)		
行為区域（対策 工事に係る雨水 貯留浸透施設の 集水区域が行為 区域の範囲を超 えるときは、当 該超える区域を 含む。）内の土地 利用計画	宅地	池沼	水路	ため池	道路 （法面無）	道路 （法面有）	鉄道線路 （法面無）	鉄道線路 （法面有）	飛行場 （法面無）	飛行場 （法面有）	
	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	
	舗装された土地 （法面を除く。）	舗装された土地 （法面に 限る。）	ゴルフ 場	運動場	締め固め られた土 地	山地	植生に覆 われた法 面	林地・耕 地・原野 その他	合計		
(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)	(㎡)		
対策工事に係る 雨水貯留浸透施 設の計画	行為前の流出係数			行為後の流出係数							
	行為前の流出雨水量			(㎡ <sup>3</sup> /秒)			行為後の流出雨水量			(㎡ <sup>3</sup> /秒)	
	雨水貯留浸透施設の計画			名称			容量又は規模及び構造		管理者（帰属先）		
その他											

注 1 その他の欄は、雨水浸透阻害行為に関する工事又は対策工事に伴い道路を設ける場合に、当該道路の名称、管理者（帰属先）等を記載すること。

2 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第2号（第5条関係）

雨水浸透阻害行為変更許可申請（協議）書	
年 月 日	
佐賀県知事 様	
申請者（協議者） 住 所 氏 名 〔法人にあつては、主たる事務所の 所在地、名称及び代表者の氏名〕 電話番号	
特定都市河川浸水被害対策法 第37条第1項 の規定により、雨水 浸透阻害行為 の許可を受けた 事項の変更について 許可を申請 します。 について協議が成立した 協 議	
変更に係る事項	1 雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称
	2 雨水浸透阻害行為区域の面積 <span style="float: right;">(㎡)</span>
	3 雨水浸透阻害行為に関する工事の計画の概要
	4 対策工事の計画の概要
変 更 の 理 由	
雨水浸透阻害行為の許可番号 <span style="float: right;">年 月 日 第 号</span>	
工事の計画の変更に伴い変更する事項	1 雨水浸透阻害行為に関する工事の着手予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	2 雨水浸透阻害行為に関する工事の完了予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	3 対策工事の着手予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
	4 対策工事の完了予定年月日 <span style="float: right;">年 月 日</span>
そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 日 <span style="float: right;">年 月 日 第 号</span>	
※ 変更の許可に付した条件	
※ 変更の許可番号 <span style="float: right;">年 月 日 第 号</span>	

- 注 1 変更に係る事項の欄及び工事の計画の変更に伴い変更する事項の欄は、変更をしようとする事項について、変更後のものを記載すること。
- 2 その他必要な事項の欄は、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項の変更を行うことについて、都市計画法、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合に、その手続の状況を記載すること。
- 3 ※印のある欄は、記載しないこと。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第3号（第5条関係）

雨水浸透阻害行為変更届出書

年 月 日

佐賀県知事 様

届出者 住 所  
氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

特定都市河川浸水被害対策法第37条第3項の規定により、雨水浸透阻害行為の許可を受けた事項を変更しましたので、次のとおり届け出ます。

雨水浸透阻害行為の許可の 許 可 番 号		年 月 日 第 号	
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地 域の名称			
変更に 係る 事項	雨水浸透阻害行為に 関する工事の 着手予定年月日	変 更 後	年 月 日
		変 更 前	年 月 日
	雨水浸透阻害行為に 関する工事の 完了予定年月日	変 更 後	年 月 日
		変 更 前	年 月 日
	対 策 工 事 の 着手予定年月日	変 更 後	年 月 日
		変 更 前	年 月 日
対 策 工 事 の 完了予定年月日	変 更 後	年 月 日	
	変 更 前	年 月 日	
変 更 の 理 由			
そ の 他 必 要 な 事 項			

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

**別記様式第4号**（第6条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事着手届出書

年 月 日

佐賀県知事 様

届出者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

佐賀県特定都市河川浸水被害対策法施行細則第6条の規定により、雨水浸透阻害行為に関する工事（許可番号 年 月 日 第 号）について、次のとおり着手しましたので届け出ます。

雨水浸透阻害行為に関する工事の着手年月日	年 月 日
対策工事の着手（予定）年月日	年 月 日
雨水浸透阻害行為の区域に含まれる地域の名称	
工事施工者 （法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）	住 所
	氏 名
	連 絡 場 所 (電話番号 )
	現 場 管 理 者 の 氏 名

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第5号（第10条関係）

雨水浸透阻害行為に関する工事の検査済証

第 号  
年 月 日

様

佐賀県知事



次の雨水浸透阻害行為に関する工事は、 年 月 日検査の結果、特定都市河川浸水被害対策法第32条の政令で定める技術的基準に適合していることを証明します。

許 可 番 号	年 月 日 第 号
雨水浸透阻害行為の区域 に含まれる地域の名称	
許可を受けた者 (法人に あつて は、主た る事務所 の所在地、名称 及び代表 者の氏名)	住 所           氏 名

注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

別記様式第6号（第11条関係）

←———— 90センチメートル ———→

雨水貯留浸透施設						
佐賀県						
<table border="1" style="width: 80%; border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 5px;">施設の名称</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">検査済証番号</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">施設の容量又は規模及び構造の概要</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">佐賀県知事の許可を要する行為</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">施設の管理者及び連絡先</td></tr><tr><td style="padding: 5px;">標識の設置者及び連絡先</td></tr></table>	施設の名称	検査済証番号	施設の容量又は規模及び構造の概要	佐賀県知事の許可を要する行為	施設の管理者及び連絡先	標識の設置者及び連絡先
施設の名称						
検査済証番号						
施設の容量又は規模及び構造の概要						
佐賀県知事の許可を要する行為						
施設の管理者及び連絡先						
標識の設置者及び連絡先						
<p>○ この雨水貯留浸透施設は、特定都市河川浸水被害対策法第30条の許可に係る工事により設置されたものです。</p>						

↑  
70  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル  
↓

注 標識の大きさについては、これを設置する土地又は建築物等の規模等により、この様式により難しい場合は「縦15センチメートル、横30センチメートル」又は「縦8センチメートル、横15センチメートル」とする。



別記様式第8号（第11条関係）

← 90 センチメートル →

保 全 調 整 池	
佐 賀 県	
名称	
指定番号	
容量及び構造の概要	
佐賀県知事への届出を要する行為	
保全調整池の管理者及び連絡先	
標識の設置者及び連絡先	
○ この保全調整池は、特定都市河川浸水被害対策法第44条第1項の規定により指定されたものです。	

↑  
70  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル  
↓

注 標識の大きさについては、これを設置する土地又は建築物等の規模等により、この様式により難しい場合は「縦15センチメートル、横30センチメートル」又は「縦8センチメートル、横15センチメートル」とする。

別記様式第9号（第11条関係）

90 センチメートル

貯 留 機 能 保 全 区 域  
佐 賀 県

名称
指定番号
位置
貯留機能保全区域の管理者及び連絡先
標識の設置者及び連絡先

○ この貯留機能保全区域は、特定都市河川浸水被害対策法第53条第1項の規定により指定されたものです。

70  
セ  
ン  
チ  
メ  
ー  
ト  
ル

注 標識の大きさについては、これを設置する土地又は建築物等の規模等により、この様式により難しい場合は「縦15センチメートル、横30センチメートル」又は「縦8センチメートル、横15センチメートル」とする。

別記様式第 10 号（第 11 条関係）

特定都市河川浸水被害対策法による命令  
（浸水被害防止区域に関するもの）の公示

命令を受けた者の住所及び氏名

（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

特定都市河川浸水被害対策法第73条第1項の規定により、 年 月 日付け  
で を命じた。

年 月 日

佐賀県知事



注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。